

経営比較分析表（令和2年度決算）

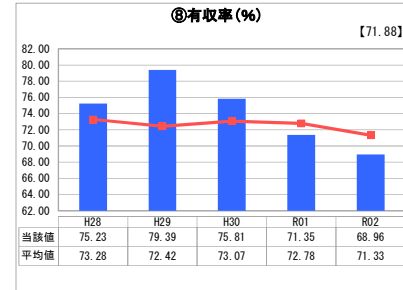
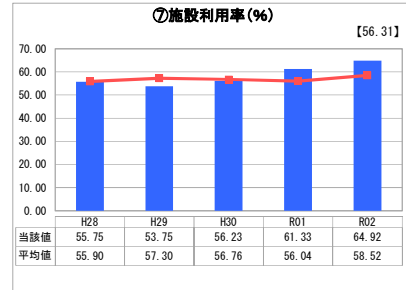
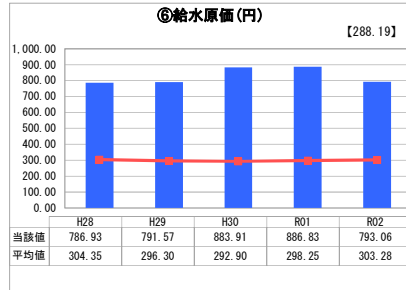
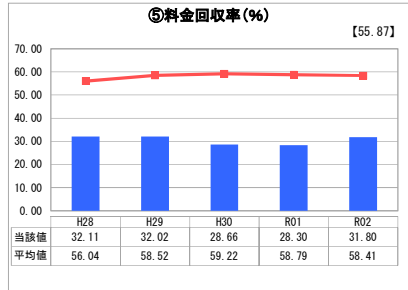
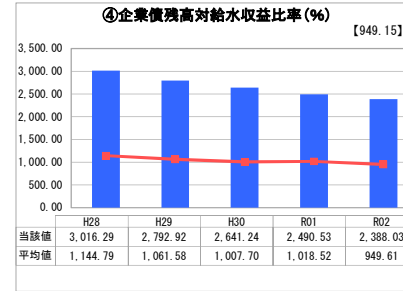
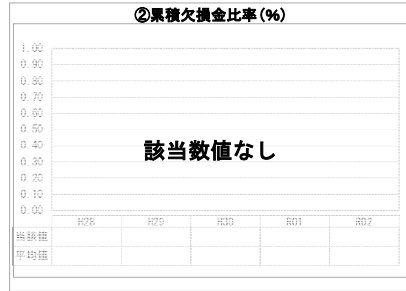
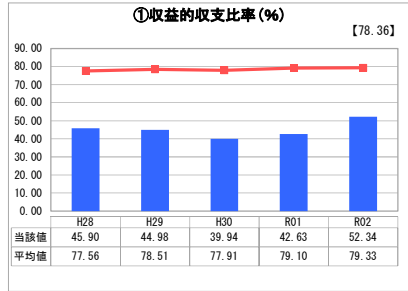
北海道 仁木町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	該当数値なし	87.86	4,360	

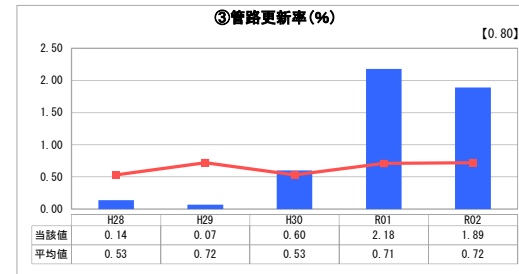
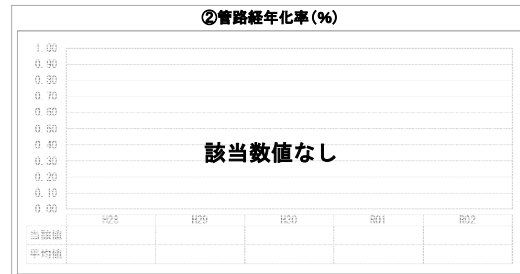
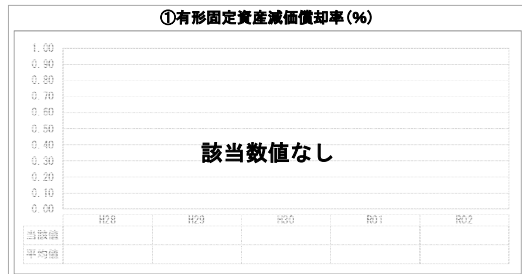
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,216	167.96	19.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,802	32.03	87.48

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

仁木町の水道事業について、水道未普及地域を解消し、地域の公衆衛生の更なる向上を目指すと共に簡易水道施設の統合を行い、効率的な水道経営の実現を図るため、平成14年度～平成29年度まで、水道事業を実施しました。そのため水道事業による地方債償還額が年々増加傾向であり、収益的収支比率が平均値より低く右肩上がりの状態となっております。また、企業債残高対給水収益比率、料金回収率、給水原価等についても平均値よりも高い状態で、水道料金収入だけでは賅えず一般会計繰入金等の収益を以って水道経営しております。今後の経営状況については、平成30年度～令和4年度まで新たに水道事業「老朽管の更新工事等」を実施しており、水道事業による地方債償還額については増加傾向が続き、しかし、老朽管の更新により漏水量が減少することで、維持管理経費が削減出来ることから、緩やかに経営が改善していくことが予想されます。今後についても耐用年数を経過する施設・設備等の更新を計画的に進めるとともに、維持管理経費等の削減に努めていきます。

施設利用率については、効率よく適正規模に利用しております。有収率については、平成26年度から実施している老朽管の更新工事等により、有収率も徐々に上昇しておりますが、引き続き、配水管からの漏水を減少させるため、計画的な漏水調査等を実施し漏水量の削減に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

平成14年度～平成29年度にて実施した水道事業「水道施設の新築等・老朽管の更新」により配水管の漏水量等が減少し、維持管理費の削減となっております。また、平成30年度～令和4年度まで新たに水道事業「老朽管の更新工事等」も実施しております。さらに、老朽による配水管の突発的な漏水事故がなくなることで断水するリスクが減り、安心・安全・安定的な水道運営を実現していきます。

全体総括

水道事業を実施する以前は、既認可の計画一日最大給水量を上回る水需要が発生し、配水池の運用や地域へ節水をお願いをするなどで給水を行ってまいりました。また、水源水量の不足により、水道未普及地域の解消も図れない状態でありましたが、平成14年度から平成29年度まで実施した水道事業により、水道未普及地域を解消し、地域の公衆衛生の更なる向上を目指すと共に簡易水道施設の統合を行い、効率的な水道経営の実現に向けて進んでまいりました。また、平成30年度から令和4年度まで新たに老朽管の更新工事を実施しているため、水道施設の新設及び老朽管の更新工事等により、地方債償還額については増加傾向となりますが、管路の更新等で配水管の漏水量等の減少により維持管理費は削減されていきます。また、老朽による配水管の突発的な漏水事故がなくなることで断水するリスクが減り、将来の安心・安全・安定的な水道運営の実現が可能となります。